

プラスチック問題専門部会での主な意見【まとめ】(議事要旨より)

プラスチック専門部会は、3回にわたって、下記の事項について議論した。

- 1 容り法のプラスチックリサイクルの現状と課題について
- 2 地域におけるごみ出しの仕組みについて
- 3 海洋への流出を含めたリデュース対策

【プラスチック専門部会での議論】

- ・リデュースを基本とした品質の高い分別を進めていくということを目指す
—財政面を考慮しながら、弱者、多様なライフスタイルに対応した政策を具体化する—

様々な意見が出され、以下、主な意見を示した (●事務局 ○委員)。

1. 容り法のプラスチックリサイクルの現状と課題について

○『循環型社会形成推進基本法』

- ・2000年に制定された循環型社会形成推進基本法で処理の優先順位が決められており、一番目に発生抑制、その次に再使用、それから再生利用(いわゆるリサイクル)、最後に熱回収して埋め立てと規定されている。プラスチックに関しては再生利用がマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルに分かれる。

●「プラスチック資源循環戦略」の概要(環境省資料)

- ・「3R+Renewable」を基本原則とし、重点戦略として掲げているリデュース、リユース・リサイクル、再生利用・バイオマスプラスチックについてのマイルストーン(目標年次と目標)が示されている。

○「プラスチック資源循環戦略」が当面の国の方針である。基本原則の「3R+Renewable」の「Renewable」は、なるべく再生資源に切りかえていくことを表している。

リサイクルに関しては、費用最小化(リサイクル費用をなるべく少なくし、合理的にやっ
ていく)や資源有効利用率の最大化、再生材・バイオプラに関しては、可燃ごみ指定袋
などへのバイオマスプラスチックの使用が掲げられている。

○「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」の通知は、中国がプラスチックの輸入を禁止したことにより、日本国内にあふれてきた産業廃棄物のプラスチックを緊急避難的に一般廃棄物の焼却施設で助けて燃やしてあげようという趣旨のものであり、プラスチックを焼却の方に転換したというのではなく、一般廃棄物のプラスチックの話

(案)

とは区別して考えなければならない。

●着実に進むプラスチックの有効利用（プラスチック循環利用協会資料）

- ・国内のプラスチックの生産量と消費量は、2008年に原油価格の高騰とリーマン・ショックの金融危機に直面したことから生産量が落ちており、その後、少し回復して後はずっと横ばいになっている。
- ・一般系と産業系の廃プラスチックの合計の推移は、ここ数年は900万トン前後で推移している。

●プラスチックのマテリアルフロー図（プラスチック循環利用協会資料）

- ・マテリアル、ケミカル、サーマルリサイクルの合計が86%で、有効利用されているというフローとなっている。実際にプラスチックとして再生利用されているのは、23%の211万トンである。

●プラスチック製容器包装のリサイクルのゆくえ（日本容器包装リサイクル協会資料）

- ・家庭から排出されたプラスチックが129.2万トンのうち店頭回収等を除いて市町村が収集したものが74.1万トン、市町村で異物を除去したうえで容器包装リサイクル協会へ引き渡したものが64.7万トン、このうち、材料リサイクルとして37.1万トン、ケミカルリサイクルとして27.6万トンがリサイクルをされている。

●リサイクルの内訳（日本容器包装リサイクル協会資料）

- ・材料リサイクルは、⇒再生樹脂、パレットが多くを占めている。
ケミカルリサイクルは、⇒高炉還元剤、コークス剤、ガス化等の焼却燃料がほとんど。
両過程の残渣⇒焼却燃料やセメントの材料に利用。
以上から、家庭から排出された74.1万トンのうち実際プラスチックとなっているのは18.3万トン、これが約24.7%で、それ以外が何らかの形で焼却をされているのが現状である。

●マテリアルリサイクルに適した素材（プラスチック循環利用協会資料）

- ・現在のリサイクルでは、材料リサイクルとしてリサイクルできるのは、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリスチレンの単体素材と、ポリプロピレンとポリエチレンの混合素材だけとなっている。
- ・ラミネートフィルムが貼られたもの等はそもそも材料リサイクルに向いておらず、ケミカルあるいはサーマルリサイクルを進めていくことが望ましいと書かれている。

○容リ協のリサイクルは、ケミカルでも本筋の部分は、ボトルをまたボトルにするというところがあるし、コークス炉化学原料化も本筋の部分はまた素材に戻すというところがある。それは約40%となっている。確かにガスにしたりコークスにしたりする部分もあるが、40%はリサイクルされ、マテリアルになっている。また、アンモニアをつくるような技術もある。

○容リ法ができたことにより、新しい技術が生まれた。環境保全技術は制度が需要をつくり、

(案)

需要があれば技術は生まれてくる。そういう意味で、この容り法が果たした役割は、マナーの向上のほかに、もう一つ新しい技術をつくり出したという効果も非常に評価すべきものである。

○マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルは、もう少しバランス良くしたらよいと思う。サーマルリサイクルは、最後の手段だというのは、一般的な認識だと思う。

○高齢者のごみ出しの負担や容り協で燃やされている実態など考えると、排出抑制とともに、一旦燃やしてしまうという決断も必要ではないか。

○サーマルリサイクルは、結局、化石燃料のかわりにプラスチックを燃やせるなら、それは代替案としていいのではないか。

○プラスチックの生産量や消費量を増やしたままではリサイクルしたとしてもごみの減量にはならない。サーマルリサイクルを除くと、日本のリサイクルは決して進んでいないという指摘もある。

○地球温暖化対策計画では廃棄物焼却量の削減が指標の一つとなっており、また、パリ協定でのCO₂実質ゼロという命題もある中で、サーマルリサイクルを進めるには、より発生量を減らす観点から考えていく必要がある。

○温暖化防止の観点を含めて議論すべきなのは当然である。

○環境負荷については、環境省と三菱総研が容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の再商品化に伴う環境負荷削減効果のライフサイクルアセスメントによる分析調査をしており、ケースバイケースであることもあるが、全量高効率のごみ発電施設で焼却発電を行う場合と比べてもなお、容器包装リサイクルを行った方がCO₂排出量が少ないこと等を報告している。

○プラスチックを燃やしてしまうことによる二酸化炭素の排出量は条件にもよるが、(容り法上の分別収集する際の)収集輸送や洗浄選別などに係る環境負荷より大きな規模のもので、地球温暖化への影響は大きなものである。

●容り法制定の経緯 ((日刊) 資源新報 新年特集号)

- ・最終処分場の逼迫という観点から、当時、家庭ごみの組成に締める割合が60%程度あった容器包装のごみ化を避けるという目的で検討が始められ、1997年に各種リサイクル法の先駆けとして日本で初めてEPR(拡大生産者責任)の概念が導入された。
- ・容り法はその附則で定期的に見直しをすることが決められており、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みである合理化拠出金制度も2006年の改正で創設された。
- ・2013年に始まった二度目の見直しの審議では、自治体からの強い要望である「役割分担の見直し」、「費用負担の軽減」や「対象物の拡大」などに関しては見直しが行われなかった。そこで、全国の市町村から国に要望を出している。

要望事項(1)自治体と事業者間の役割分担の見直し (全国都市清掃会議 要望書)

①収集運搬費、圧縮・梱包等の中間処理費、市民に対する周知啓発経費など、自治体に大

(案)

きな負担のかかる現行制度を見直し、事業者責任の強化・明確化を図り、自治体の負担を軽減すること。

②プラスチック製容器包装廃棄物の再商品化の工程において、選別作業を自治体と再商品化事業者の間で二重に行っている状況について、平成 29 年度プラスチック資源一括回収実証事業の結果を踏まえ、自治体における選別保管の必要性を含め見直しを早急に図ること。

③容器包装リサイクル法の適用を免除されている事業者に係る再商品化費用については、自治体の負担ではなく事業者の負担とすること 等

●30 年度の再商品化の実績（日本容器包装リサイクル協会資料）

- ・容器包装プラスチックをつくっている特定事業者から拠出金として 404 億円、市町村が負担する小規模事業者分 5 億円、有償分収入（再商品化に伴う収入）81 億円等合計 490 億円が収入となり、同じく 490 億円で再商品化を図っているというフロー図となっている。
- ・フロー図では、収支均衡しているが、市町村から容器包装リサイクル協会に引き渡すために、容器リサイクル法で規定されている、「分別基準」に基づき異物除去をしなければならず、この市町村の経費がフロー図には載っていない。

●神戸市の容器包装回収量とリサイクル経費

- ・異物除去にかかる経費は、容器包装プラスチックの回収量約 9,000 トンについて約 2 億 9,500 万円、再商品化のための小規模事業者の負担分が約 400 万円、合計約 3 億円が神戸市の負担となっている。

●神戸市のペットボトルのリサイクルの実態に関する資料

- ・神戸市は今、缶・瓶・ペットを三種混合で集めている。これを資源リサイクルセンターで分別をしている。

○容リ法は、日本で初めて拡大生産者責任という考えで作られた法律である。単に事業者に責任を負わせる、支払わせるという目的だけでなく、製品を軽量化するなどリサイクル費用を配慮して設計することで、長期的にリサイクルのコストを下げていくことも目的となっている。この拡大生産者責任という考え方は、今後後退することはないと認識している。

○容リ法は、市町村の負担が重いということは当初から指摘されており、2006 年の改正で、容リ協会が事業者から集めたお金の一部分を市町村の合理化の程度に応じて市町村に拠出するという仕組みが 2008（H20）年度から始まっている。この改正は、拡大生産者責任の徹底という意味と、市町村に合理化を求めるという 2 つの目的があった。しかし、拠出金額自体が急激に減っている。その理由は、拠出金額を決定する計算方法にある。しかし、廃プラスチックがこれほど問題になってきているので、いずれ修正されるであろう。

○市民から集めたものを容リ協で処理するまでの非効率さを改善すれば、コストもかから

(案)

- ず、回収率も上がると思われる。
- 容り法に基づいて行われているこの収集システムが非効率だというご意見を複数の委員からかなり強力にいただいている。
 - 神戸市では缶・瓶・ペットボトルを混合収集して、それをまた分けているというところなど、いろいろ非効率なところがある。
 - 缶・瓶とペットボトルをなぜ一緒に集めるのかというのはよくある疑問である。ペットボトルと容器包装は成分的には同じものがあるのに、あえてペットボトルと容器包装プラスチックを分けなければならないのはなぜかというようなこともある。
 - 神戸市は、分別方法等を何遍も変えるという意見が出されてきており、今までの分別収集が定着したところで、余り大きくやり方を変えないほうが今は得策ではないかと思う。
 - (容り法のシステムでは)何度にもわたる選別や異物除去のような作業工程があるため、市にかかる経済的な負担も大きくなっているところもある。
 - 容り法上の矛盾や問題点については、国への要望としてまとめるべき。⇒要望事項参照
 - 現在の容器包装リサイクル法では、汚れたプラスチックも一緒に袋に入れて出していて、それを高いコストをかけて収集しているというところに大きな問題がある。何度も分別している等の非効率な状況で、分別収集すること自体に非常に費用がかかっている、集めたけれども、汚れたものが多いので使い物にならない。せっかく私がきれいに出したものをどうしてくれるのかという話である。
 - 新しく作る場合と、リサイクルする場合は、洗浄や輸送作業等で発生する環境負荷や燃料等の中間コストを考えると、リサイクルが効率的なのか疑問である。
 - ペットボトルは二次市場がかなりできつつある。引渡量は変わっていないのに、令和元年度だけ落札単価がプラスに大幅に増えている。これは二次市場がほぼできつつあって、再生ペットに対する需要が非常に増えているということ表している。国際的には再生素材の使用率に関する数値目標が設定されていて、グローバルな企業は、それに対応し始めている。しかし神戸市は今のような集め方をしていると、混ざってしまって、廃ペットボトルを高く売れない。ペットボトルに関しては、数年前とは、状況が全く違う。
- 容器包装リサイクル法が日本国民のリサイクルに係るマナーの向上に寄与したという点は最大の功績で、きれいなプラスチックをいかに効率よく集めるかが課題である。
- 容り法が浸透したおかげで、市民のリサイクルマナーがとても良くなった。現状として、プラスチックについてはリサイクルに向くものとリサイクルすることができず焼却されるべきものがあり、結果的に焼却をやめることはできない。容り法には、プラスチックを燃やすことによるCO₂排出に対する抵抗感と、分別収集の際に無駄なエネルギーをかけているという2つの問題があるが、容り法によって市民のマナーが向上したのであれば、排出前の資源回収や店頭回収をさらに進めていけばよいのではないかと。また、レジ袋の有料化など、カーボンに対してお金を取るという方法で、少しでも生活習慣が変わればよいのではないかと。
 - プラスチックごみが分別の対象となったことで、限りある資源を有効活用するという市民の意識は高くなってきている。

(案)

○分別はごみを減らすために大切な考え方ではないかと思う。意識付けの意味からも分別を強化する方向でいくべき。

○プラスチック問題に対する情報共有を市民の方々と一緒にして、何ができるのかを考えていく機会としたい。

(案)

2. 地域におけるごみ出しの仕組みについて

～店頭回収、高齢化、外国人の問題を含めた仕組みについて～

- 収集方法を分けると、常時出せる場所と、定期的に出さないといけない回収と、そして経済的インセンティブが伴う回収、つまり、出したらお金もらえるという回収の3つがある。
- その時の状況に合わせて、自分はどういうところに持っていきのいいのかということを選べるようにし、3つの回収方法に自由にアクセスできるようにする必要がある。市民に対してはこういう捨て方ができますよと、自分のライフスタイルに合わせて捨ててくださいということを伝えて、捨てやすいということを意識させるというのが必要だと思う。

●店頭回収

- ・神戸市では、ペットボトルやトレイなどを店頭で回収し、リサイクルに取り組む店舗を「ごみの減量化・資源化推進宣言の店」（愛称「スリム・リサイクル宣言の店」）として指定している。

○店頭回収の方が、トレーやペットボトル等、細かく分別して回収されるので、きちんと再生できるということをもっと多くの人に知ってもらえればよい。私自身は、このようなことで市の収集に出すプラごみが3分の1ぐらいに減った。

○市民は、どこでどのような店頭回収をやっている、店頭回収では（市の収集より）もっと質の良いリサイクルができるんだという情報をあまり知らないのではないか。

○コープこうべの場合は、レジ袋がかなり以前から有料になっているので、大きめの買い物袋を持っていくという意識がある。買い物袋の中にきれいに洗ったトレー等を入れておき、買い物に行く時にはついでに回収BOXに入れてから買い物をするというパターンができた。今年7月からレジ袋が有料化になるが、レジ袋をやめてトートバッグ、買い物袋を持ち歩きましょうということとセットで、店頭回収を促進するということができるか。

○不思議なことに店頭回収に出されるものは結構きれいにできてきちんと出しているけれども、市の分別収集の方は汚れたものとか違うものも一緒に出しているという品質の違いがある。

○店舗回収というのは基本的には事業者の自主的な回収活動として位置づけられている。

○店頭回収量が増えれば増えるほど、事業者の負担が増えて自治体の負担が減るという構造になっている。

○事業者を支援する条件が整備されていないこと、幾ら支援すればいいのかというのがよくわからないこと、また、支援により、事業者のお客さんを増やすという働きも出てくる。いろんな要素があり、市として単純に支援しにくいという状況になっていると推測される。

○事業者は、ボランティアで（店頭回収を）実施しているのではなく、集めた資源を有償で

(案)

売却するという事業としてやっている。環境保全などの理念に基づいてやっているが、それをビジネススペースに乗せてやっており、各企業それぞれやり方がある。

- 中国のプラスチック輸入禁止の問題があり、買い取り単価が非常に値下がりしているということもあるので、このモデルがいつまでビジネスとして成り立つかといった視点も危惧している。
- (店頭回収では)、単一素材というものがポイントになっていて、何でも無条件に引き受けているのではなく、販売した同じ素材のものを回収するという前提で引き受けていることがうまく回っているポイントである。トレーなどは、エフピコを通して、ペットボトルもうまく回っている。ペットボトルなどは、卵のパックにリサイクルされるなど、様々な形になる。
- そもそも余り汚れたものは店頭回収に出されないが、汚れたものが混じっていても、例えばペットボトルであれば、選別過程ではじいて、きれいなものだけを出荷するという手間は同じかと思う。
- (店頭回収が)倍の量になると少し、オペレーション上難しいかもしれないが、2割増し、3割増しぐらいであれば、ぜひ我々(事業者)としても積極的に取り組んでいきたい。

●資源集団回収助成制度

- ・資源集団回収制度は、自治会や婦人会等の地域住民団体が主体となり、古紙などの資源物を回収してリサイクルを進める活動に対して、神戸市が従量制で助成金を交付する制度。
- ・地域内の集積場所で回収する拠点回収方式と、自宅や集合住宅の前で回収する各戸回収方式により、助成金の単価は異なり、拠点回収方式については、さらに、回収品目により単価が異なる。

- 民間の古紙回収では、道路沿いに多くの古紙回収ボックスを設置していたり、それが有償であるとか、クオカードをもらえるとかいうこともある。また、札幌市では一部、物置のようなものを公的な場所に置いて受け付けている。資源集団回収は月1回等でなかなか覚えられず、収集日まで溜めて、沢山の量を運ばないといけない。一般の人は、掃除したら自分の部屋から出たものはすぐ持っていきたい。回収拠点が常設で、いつでも出せるというニーズが高く、いつでも溜まったら排出できるような取り組みが必要だと思う。

●小型家電の回収

- ・品目別に集めている事例として小型家電リサイクル法に基づいて使用済み小型家電をボックス方式により回収を進めている。

●大阪市による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム (環境省資料)

- ・ペットボトルを有価物として扱い、事業者と地域が直接売買契約を結び、事業者が地域から収集したペットボトルを再資源化事業者へ引き渡し収益の一部を売却益として地域に還元する仕組み。
- ・このペットボトル回収では、ボトルからボトルへのリサイクルをしていくため、質の高い

(案)

ペットボトルを排出することが重要となり、この条件が非常に難しい。

- 昨今では、共働きが多く、仕事の帰りに買い物をすることになるので、トレーを持って仕事に行くわけにはいかず、ついついごみに捨ててしまうというのが現状ではないか。もっと近くに、例えば福祉コミュニティなどに置けるようなところがあれば、さらに回収率が上がるのではないか。また、例えば年配の方の分を持って行ってあげようと思っても、朝は、自分も出勤しないといけないので、時間がなくお手伝いしにくい状況にある。
- 昼間、営業時間内にいつも同じスーパーに行く人にとってはその店舗回収に出すことは非常に習慣化しやすいが、共働きや高齢の方等、どこでやっているのか知らないような方にとってはなじみがまだない。
- 店頭回収以外に公民館や地域福祉センター、区役所等、公的な施設でも分別回収をできるようにすればいいのではないか。しかも（このことにより）、きれいに洗って出してきたという日本人が培ってきたこの二十数年間のマナーの向上も報われる。
- きれいなトレーであれば、図書館や区役所などには回収箱を設置できると思う。缶にはおいがあるので、恐らくできない。実際に回収箱を置いてみたらわかるので、コミュニケーションを取りながらやっていく必要がある。
- 少なくとも分別収集で大変な労力をかけて集めたものが結局、燃やすしかないというのは、いたたまれないもので、少しは使えるようなものにしたいという気持ちもあると思う。
- 図書館・区役所・福祉センター等の拠点の提案があるが、スペースの問題が1つあるのとそれを誰が管理するのかということが明確でない限り、安易に回収箱を設置してしまうと、一部の人に負担がかかってしまうという問題がある。
- 神戸市の福祉センター等の管理運営形態は様々で複雑である。区役所、図書館があるが、校区ごとに小学校があり、小学校では、スペースがあるので、一番いいのではないか。校長の管理で、その分、地域とのつながりもできる。なるべく地域とのつながりを持てるのがよい。
- 学校の先生が世話をするのは、よくないと思う。やはり、環境局の仕事としてやるのも筋だと思った。何よりも地域住民とのコミュニケーションを環境局職員がとれるということもとてもいいことだと思う。

●高齢者のごみ出しについて

- ・地域や身近な人の協力や介護保険サービス等の支援がなく、自らクリーンステーションまで持ち出すことが困難な方に対して玄関先までごみ収集を行うひまわり収集を実施している。
- ・要介護1の方は認知症が多く、ごみの分別が困難になってくる方が生活上苦勞されているとか、認知症の方は燃えるごみ、燃えないごみの袋の違いがわからないケースがあるとか、分別の説明を聞いて、そのときはわかっていても実際できない方もいる、ヘルパーが分別しても排出する曜日や時間がわからない人もいるという意見など、高齢化の中でごみの分別が難しくなっている事例がある。
- ・分別していないごみが出され、防犯カメラで相手はわかっていても、認知症でできない人だっ

(案)

たり、注意しトラブルになるのを避けるため今は少数なので袋の入れ替えをしているが、今後増えてくれば、対応が難しい。

- ひまわり収集のような、いわゆるごみ出しが自己責任ではなかなかできない方への対応をもう少しクロスしてできないか。
- ヘルパーが分別しても排出する曜日や時間がわからない人もいる。分別ができない人は拠点まで持っていけない場合のほうが多いと思う。単に分別するだけではなくて、そのごみを持っていくということも含めて、ケースによっては、ホームヘルパーとか近所の方が協力できる場合には回収拠点に持っていくという方法、例えば日曜日とかに持っていくという方法だったら可能ではないか。ホームヘルパーが訪問する時間というのは、ごみ出しの時間ではないので、持っていくという方法であれば可能なケースもあると思う。
- 高齢者のごみ出しの現状だが、周りの方に助けてもらってごみ出しなり全部できている。ただ、結局一部の世話係の人、つまり自分の意思(好意)で世話をされている方が、ごみが多く溜まっているところを全部整理してくれている。自分が病院に1週間入院して戻ってきたら、においがぷんぷんして誰も何もさわらない、そういう話があった。
- 分別ができるのは本当にしっかりと意識の高い市民で、大多数の方にそうになっていたきたいが、どうしてもそれができかねるといふ人の救済、認知症の方や、障害をお持ちの方等、分別ができない方々への、何でも入れていい袋のような別の対策、つまり、弱者の方への配慮が必要と思う。

- ごみ関連というのは、コミュニケーションがないと状況がわからない。公民館的などころでコミュニケーションしながら、2Rの方に話が進むようになればよい。
- コミュニティーの中で、リーダーのしっかりした人がごみ出しのルールなどを伝えていくことにより、その地域のマナーが、割とよくなってきている。そういう意識が、コミュニティーの中でできていくというのが一番大きいと思う。
- 若い人には、動画とか写真、SNSを使った絵(例えば、QRコード)などを活用し、情報提供の方法は色々あるが、年配の方など、身体的に持っていけない方に対する援助の方法をどうしたらよいか。
- 年配者の方であれば、例えば、ふれあい喫茶のようなところで啓発をしていくということも1つの方法ではないかと思う
- 容り法上の分別収集をやめるとなると、政令市では一番乗りになり、しんどい話になるので、なるべく容り法のEPRの概念と、それから、現在では、地域福祉の考え方、あるいは外国人との共存の考え方を入れて、神戸モデルというのができればなと思っている。

(案)

3. 海洋への流出を含めたリデュース対策

- 民間団体が須磨海岸で実施した調査結果では、約1万個のごみを組成調査で分析し、プラスチックが非常に多いという結果となっている。また、関西広域連合が実施した大阪湾の調査結果では、ビニル約610万枚、レジ袋約300万枚がこの大阪湾に沈んでいるであろうという推計になる。
- 「瀬戸内海から世界に広がる海ごみ問題」(エコひょうご冬号)
 - ・3つの法則に従って瀬戸内海から世界に広がる海ごみ問題について紹介されたもの
 - ・「海に流出したごみは、もとの状態を保つことができない」
長期間海面を漂う間に生じた紫外線による劣化で、軽くさわるだけで粉々に砕けてしまうほど柔らかい状態になっており、これが陸上のごみとの大きな違いである。
 - ・「海に流出したごみは海洋全体に拡散する」
海ごみは流れに乗って発生源と異なる場所に集積する点であると分析されている。
 - ・「海ごみは回収だけでは決してゼロにならない」
瀬戸内海に流入するごみの総量の3分の2は陸域起源である。
- プラスチックを燃やしても、石油を使って新たにプラスチックを作ることになるので、リデュースをいかに進めていくかということが現実的な課題である。
- 海洋プラスチック問題については、分からないことが沢山あるが、共通した課題は、陸域からごみが流れ込んでくることが問題となっていること。海ごみはもともと海にあったものではなく、陸にあったものが雨などで流れ込んだものが多く、いかに陸域でごみを減らすかが今の課題であり、意識を市民に持ってもらうことが我々のできる一番現実的なことではないかと思う。
- プラスチック問題については、自然に及ぼす影響をしっかりと考えていくべき。また、国策として、プラスチック発生抑制を進めていくべき。生分解性プラスチックや紙の製品など環境負荷がかからない製品を作り出す取り組みを進めていくことができればよい。マイバック持参など市民の環境に対する意識を高め、行動に移していくようにしないといけない。そのことは、子どもたちの環境学習にもなる。
- マイクロプラスチックが人体に及ぼす影響等不安があるなら、まず、将来に向かっていかにして出さないようにするかを考えることが大切。
- しっかりと環境教育を受けた子どもたちが育てば、ごみを減らしていかななくてはならないという意識も高まる。小さいころからの環境教育も大事である。
- 給水スポットマップがインターネットで出ている。これは、公共施設、大型商業施設、駅等に給水スポットを置いていこうというマイボトル運動である。
- 熱中症対策としても給水スポットをもっと増やすことが市民にとって、健康にもいい。

上記に第3回部会の意見を加える。